

土地改良事業計画の変更について

団体営土地改良事業 基盤整備促進（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）（旧：農山漁村活性化対策整備）（区画整理）立馬地区の計画を次のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

平成30年9月4日 提出

霧島市長 中 重 真 一

項 目	変更前	変更後
受益面積	11.5ha	11.4ha

（提案理由）

土地改良事業計画において、事業内容に変更が生じたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求めるものである。